

第4章 行政運営の取組

(1)行政運営とは

「みえ元気プラン」では、政策体系に位置づけた施策を推進するために行う効果的な行政運営の取組内容を、施策に準じて記載するとともに、進行管理することとしています。

行政運営では施策と同様に、目標とする状況を「行政運営の目標」として記載しており、その達成に向けた進捗を、適切に評価し県民の皆さんが把握することができる指標(KPI)を設定しています。

行政運営の取組の評価にあたっては、KPIの達成状況や、行政運営を構成する基本事業の取組状況などをふまえて、「行政運営の目標」に示された状況が達成されたかという観点から、行政運営ごとに総合評価を行っています。

第4章では、効果的な行政運営に取り組んだ令和7年度の成果と課題を、行政運営ごとに整理・検証した結果を掲載しています。

(2)行政運営一覧

行政運営の取組		頁
行政運営1	総合計画の推進	321
行政運営2	県民の皆さんから信頼される県行政の推進	325
行政運営3	持続可能な財政運営の推進	328
行政運営4	適正な会計事務の確保	331
行政運営5	広聴広報の充実	333
行政運営6	県庁DXの推進	335
行政運営7	公共事業推進の支援	337

※ 総合評価の考え方、KPIの評価の考え方については、91 ページ～92 ページをご覧ください。

(3) 行政運営の総合評価、KPIの達成状況一覧

(評価の説明)
 ◆総合評価 A=順調、B=おおむね順調、C=やや遅れている、D=遅れている
 ◆KPIの評価 a=達成、b=おおむね達成、c=達成が不十分、d=達成度が低い

番号	名称	総合評価	KPI			行政運営を構成する基本事業	行政運営にかかる県民一人あたりのコスト(円)
			項目	評価	関連する基本事業		
行政運営 1	総合計画の推進	A	目標の達成に向けて取組が進んだ「みえ元気プラン」の施策の割合	a	①	①総合計画の進行管理 ②人口減少対策の推進 ③広域連携の推進 ④統計情報の活用と提供 ⑤県民の社会参画の促進	1,205
行政運営 2	県民の皆さんから信頼される県行政の推進	D	行財政改革として進める取組の達成割合	a	①②③	①県民の皆さんに成果を届けるための仕事の進め方改革の推進 ②県民の皆さんからの信頼をより高めるコンプライアンスの推進 ③人材育成の推進	1,145
			「コンプライアンスの徹底」に取り組んだ所属の割合	a	②		
			職員の人材育成・働きやすい職場実感度	a	③		
行政運営 3	持続可能な財政運営の推進	A	経常収支適正度	a	①	①身の丈に合った予算の編成 ②公平・公正な税の執行と税収の確保 ③最適な資産管理と職場環境づくり	103,313
			公債費負担適正度	a	①		
			県税徴収率	a	②		
行政運営 4	適正な会計事務の確保	C	事後検査による文書指導の件数(一所属あたり)	b	①	①会計事務の支援 ②公金の適正な管理・執行	568
			手数料等の収納方法の多様化	d	②		
行政運営 5	広聴広報の充実	A	みえ出前トークの実施件数	a	①	①政策形成につながる広聴の推進 ②多様な媒体による広報の推進 ③行政情報の積極的な公開と個人情報保護制度の適正な運用	312
			県政情報(電子版)の提供媒体数	a	②		
行政運営 6	県庁DXの推進	B	DX推進スペシャリストが参画した業務改善等の取組件数	a	①	①デジタル改革の推進 ②情報通信基盤の整備・運用と情報セキュリティの確保	1,798
			デジタルコミュニケーションが定着していると感じる職員の割合	b	①②		
行政運営 7	公共事業推進の支援	A	公共事業の適正な執行	a	①	①公共事業の適正な執行・管理 ②公共事業を推進するための体制づくり ③受注者への不当要求等の根絶	3,853
			週休二日制工事(4週8休)の達成率	a	②		
			ICT活用工事(土工)の実施率	b	②		
			建設工事等の受注者への不当要求等に対する適正な履行環境の確保	a	③		

(4)行政運営の評価表の見方

行政運営 ○ ○ ○ ○ ○ (みえ元気プランの行政運営番号と名称)

(主担当部局：○○部)

行政運営の目標

みえ元気プランで示した行政運営の目標を記載しています。

目標の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
取組の進捗状況を ABCD で評価します。	総合評価の判断理由について、行政運営の目標の記載内容について、どのように進捗があったか、令和7年度の取組や実績を交えて記載しています。
〔 A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている 〕	

1. 基本事業の取組状況

基本事業名
・令和7年度の主な取組

① ○○○○○(みえ元気プランの行政運営に記載された基本事業の番号と名称)
各基本事業に関連する取組のうち、県民のみなさんの関心が高い事業、KPIに関係の深い事業など主な取組を選んで、令和7年度における取組内容と成果を記載しています。

2. KPI (重要業績評価指標) の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
▽▽▽▽▽(みえ元気プランにおけるKPIの項目)						①(基本事業番号)	
—	○○回	○○回	○○回	○○回	○○%	○○回	達成状況を a bcd で記載し ています。
○○回	○○回	○○回	○○回	○○回		—	
当該年度の数値が把握できない場合は、把握可能な最新年度の数値を記載することとし、「(○○年度)」と記載しています。					目標達成状況を%表示または〔達成、おおむね達成、達成が不十分、達成度が低い〕の4段階で記載		

3. 今後の課題と対応

基本事業名
・令和8年度以降に残された課題と対応

① ○○○○○(みえ元気プランの行政運営に記載された基本事業の番号と名称)
「1. 基本事業の取組状況」で記載したものなど各基本事業に関連する主な取組について、行政運営の目標に向けて残された課題と、令和8年度の対応を記載しています。

(参考)行政運営にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額等					
概算人件費					
(配置人員)					

予算額等：7年度は決算額、
8年度は予算額を記載
概算人件費：行政運営ごとの
配置人員を基礎として算出

行政運営 1 総合計画の推進

(主担当部局：政策企画部)

行政運営の目標

人口減少をはじめとする社会課題やさまざまな地域課題の解決に向けて、PDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルに基づき、「みえ元気プラン」の適切な進行管理に努めることで、「強じんて多様な魅力あふれる『美し国』」の実現に向けた県の取組が着実に進んでいます。

目標の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	「強じんな美し国ビジョンみえ」に掲げる基本理念の実現に向け、PDCAサイクルに基づき「みえ元気プラン」の進行管理を行ってきた結果、一部の施策では総合評価やKPIの達成状況が低位のものが見られるものの、目標の達成に向けて取組が進んだ施策の割合は80%を超えており、各施策のめざす姿の実現に向けた取組は順調に進んでいます。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和7年度の主な取組

① 総合計画の進行管理

- ・「みえ元気プラン」の各施策に基づく取組が着実に進み、成果を県民に届けられるよう、PDCAサイクルの実効性を高めるための取組を進めました。
- ・県の取組の成果が県民に届いているかを検証する必要があることから、生活の満足度を把握するとともに効果的な事業実施につなげるため、みえ県民1万人アンケートを実施しました。
- ・令和8年4月18日に三重県誕生から150年を迎えるにあたり、これまでの三重県の歩みを振り返るとともに、新たな未来の創造につなげていくため、記念事業の実施に向けた検討を進めました。
- ・県内のSDGs*に関する取組の広がりや質の向上を図るため、「三重県SDGs推進パートナー登録制度」の実施により、登録企業・団体の取組の見える化を進めました。(令和8年3月末時点登録者数1,596者)。
- ・「SDGs推進窓口(公民連携窓口)」を設置し、公民の連携によるSDGsワークショップを開催するなど、社会貢献活動を行っていただける企業や団体等との連携を進めました。
- ・「三重県プロモーション推進方針」に基づき、本県の豊かな地域資源を活用し、三重の魅力を効果的に発信できるよう、「美し国みえ」を掲げた統一感のある情報発信を推進するとともに、首都圏の大規模集客施設において複数部局によるプロモーションイベントを開催するなど、部局間の連携を促進しながら、全庁を挙げてプロモーションに取り組みました。また、包括連携協定締結企業と連携した取組を進めました。
- ・カーボンニュートラルの実現に向けた取組を県内の産業・経済の発展につなげていけるよう、「『ゼロエミッションみえ』プロジェクト推進方針」に基づき、各部局と連携して取組を進めました。具体的には、洋上風力発電にかかる県内港湾活用可能性の検討を進めたほか、三重の自然由来カーボンクレジットの活用を進めるため、創出や活用に関心のある企業・団体等向けの普及啓発セミナーを開催(2回)しました。
- ・戦後80年の節目の年であることから、関係部局等と連携し、記念行事の開催や平和啓発に係る県ホームページの改良等により、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝える機会づくりに取り組みました。
- ・知事と教育委員会が、十分な意思疎通を図り、教育にかかる課題やあるべき姿を共有し、連携して教育行政に取り組むために総合教育会議を開催(2回)しました。

② 人口減少対策の推進

- ・「三重県人口減少対策方針」に掲げるジェンダーギャップ解消に向け、取組の方向性を示した「三重県ジェンダーギャップ解消基本戦略」を策定しました。また、人口還流の促進、人口減少社会への適応に向けた取組等を市町や企業等、さまざまな主体と連携を図りながら進めました。
- ・効果的な対策の追加や改善につなげるため、人口減少の要因や非正規雇用に関する調査・分析、県内外の大学生等や住民票を移した方へのアンケートを実施しました。
- ・南部地域に「人口減少対策広域コーディネーター」を引き続き配置し、地域の課題解決に向けて取組を進めたとともに、人口減少を前提とした地域のあり方検討に対する市町支援等、地域や圏域の実情に応じた対策を進めました。
- ・若者の県内定着及びU・Iターン等の促進を図るため、SNSを活用した県の魅力発信に加えて、移住や就職への関心がまだ高い県内の高校生や県内外の大学生等の若者を対象に、映画館でのCMや電車車両内のデジタルサイネージ等のさまざまな媒体を活用して、三重で暮らす・働く魅力をショート動画により発信しました。
- ・人材確保にかかる調査・分析等を進め、新たな対策の立案や効果的な対策への見直しを進めました。

③ 広域連携の推進

- ・県域を越えて取り組むべき課題や共通の地域課題の解決に向け、全国知事会や中部圏、近畿圏の知事会等に出席し、広域連携を深めるとともに国等への提言・要望活動を行いました。
- ・本県の施策を推進するうえで必要な国の制度の創設や改正、政府予算への反映等につなげるため、県独自の提言・要望活動を実施しました。

④ 統計情報の活用と提供

- ・県民の皆さんや、企業、団体等のさまざまな活動に生かせるよう、5年周期調査の国勢調査、毎年調査の学校基本調査等に取り組み、迅速かつ正確な調査の実施、審査、集計等を行い、調査結果について視覚的な資料を多用するなど、わかりやすさに配慮して公表しました。
- ・利活用の推進及び統計調査への理解促進を図るため、主要経済指標等の最新の統計情報を県ホームページ(「みえDataBox」)で提供し、各種統計資料を作成・刊行しました。

⑤ 県民の社会参画の促進

- ・県民の皆さんの社会参画や連携を促進するため、みえ県民交流センターを拠点に団体の活動紹介などの情報発信やNPOの専門性を高めるセミナー等を開催(12回)するとともに、社会課題の解決に取り組むNPOや、それを支援する中間支援組織の基盤強化の支援に取り組みました。

2. KPI (重要業績評価指標) の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
目標の達成に向けて取組が進んだ「みえ元気プラン」の施策の割合						①	
—	80%	80%	80%	80%	113.9%	80%	a
—	96.4%	92.9%	92.9%	91.1%		—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

① 総合計画の進行管理

- ・令和8年度は、「みえ元気プラン」の最終年度にあたるため、目標達成に向けて「みえ元気プラン」の各施策に基づく取組を着実に進めていく必要があります。そのため、成果を県民に届けることをめざし、引き続きPDCAサイクルの実効性を高めるための取組を進めるとともに、次期プランの策定に向けた検討を進めます。
- ・県の取組の成果が県民に届いているかを検証する必要があります。そのため、みえ県民1万人アンケートを実施し、生活の満足度を把握するとともに効果的な事業実施につなげます。
- ・三重県誕生150周年を迎えるにあたり、これまでの三重県の歩みを振り返るとともに新たな未来の創造につなげていく必要があります。そのため、庁内各部局、市町、企業・団体等との連携のもと記念事業を実施します。
- ・県内のSDGsに関する取組の一層の広がりや質の向上を図る必要があります。そのため、「三重県SDGs推進パートナー登録制度」の充実を図り、優良事例等の情報提供を通じて、登録企業・団体のSDGsに関する取組の活性化を図ります。また、「SDGs推進窓口(公民連携窓口)」において、引き続き、県と連携して社会貢献活動を行っていただける企業や団体等の提案の具体化を進めていきます。
- ・「選ばれる三重・多くの人々をひきつける三重」を実現するため、三重の魅力を効果的に発信し、「三重県」全体の認知度向上に取り組む必要があります。そのため、引き続き、各部局間の効果的な連携を図り、首都圏等において全庁を挙げた効果的なプロモーションを展開するとともに、包括連携協定締結企業と連携した取組を進めます。また、令和8年度は、「三重県プロモーション推進方針」の最終年度にあたるため、次期推進方針の策定に向けた検討を進めます。
- ・脱炭素と産業・経済の発展との両立に向けて、「ゼロエミッションみえ」プロジェクトを着実に推進していく必要があります。そのため、引き続き、庁内の総合調整を行うとともに、令和8年度は、「『ゼロエミッションみえ』プロジェクト推進方針」の最終年度にあたるため、次期推進方針の策定に向けた検討を進めます。また、三重の自然由来カーボンクレジットについては、林業分野の事例を横展開するほか、ブルーカーボンや農業分野における事例の創出や活用を進めるための普及啓発等に取り組めます。
- ・県民の皆さん一人ひとりに平和への理解を深めていただく必要があります。そのため、引き続き、若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える機会づくりに取り組めます。
- ・地域の実情に応じた教育の振興を図るため、知事と教育委員会が連携して教育行政を推進する必要があります。そのため、知事と教育委員会で構成する総合教育会議を開催するとともに、令和8年度は、「三重県教育施策大綱」の最終年度にあたるため、次期大綱の策定に向けた検討を進めます。

② 人口減少対策の推進

- ・「三重県人口減少対策方針」に掲げるジェンダーギャップの解消や人口還流の促進、人口減少社会への適応に向けて取り組む必要があります。そのため、エビデンスに基づく効果的な対策の推進に向けた調査分析を実施するとともに、市町が行う人口減少を前提とした地域のあり方の検討等を支援します。また、令和8年度は、「三重県人口減少対策方針」の最終年度にあたるため、これまでの本県の取組状況を踏まえ、次期方針の策定に向けた検討を行います。加えて、若者・女性にも選ばれる地方をめざすため、国や全国知事会等と連携して人口戦略フォーラムを開催します。
- ・経済分野におけるジェンダーギャップが全国的にも低位となっています。そのため、ジェンダーギャップの解消に向け、令和7年度に策定した「三重県ジェンダーギャップ解消基本戦略」に基づく具体的な対策を、先進的に取り組んでいる若手経営者や教育機関等と連携して推進します。また、ジェンダーギャップ解消に向けての新たな気づきと具体的な行動変容を促し、企業や地域、個人、行政等、社会全体でこの取組を推進するため、条例制定の検討を行います。
- ・関係人口の創出・活用に取り組み、地域の実情に応じた人口減少社会への適応を図る必要が

<p>あります。そのため、三重県に関わりたい人が多分野にまたがる情報を収集できるよう支援し、継続的な関わりを促すためのポータルサイトを整備するとともに、南部地域で実施してきた地域人材や都市部人材による連携・協働を促進させる仕組みを他地域へ横展開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県の若者の転出超過数は近年 4,000 人前後で推移しており、若者の県内定着及び U・I ターン等の促進を図る必要があります。そのため、SNS を活用した県の魅力発信に加えて、移住や就職への関心がまだ高くない県内の高校生や県内外の大学生等の若者を対象に、映画館での CM や電車車両内のデジタルサイネージ等のさまざまな媒体を活用して、三重で暮らす・働く魅力を引き続きショート動画により発信します。 ・人口減少の進展に伴い、今後、長きにわたり生産年齢人口が大きく減少していく見通しの中、人材確保対策は喫緊の課題となっており、労働意欲のある女性、高齢者、障がい者、外国人など多様な人材の就労促進等に一層取り組んでいく必要があります。そのため、誰もがそれぞれのライフステージや経験・能力に応じ、多様で柔軟な働き方ができる社会等をめざして、「三重県人材確保対策推進方針」に基づき、ジェンダーギャップの解消や働きやすい職場環境づくり、労働条件と生産性向上等の取組を推進します。また、人材確保にかかる調査・分析等を進め、新たな対策の立案や効果的な対策への見直しを図ります。
<p>③ 広域連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域的課題や共通の地域課題の解決に向け、地域の声や実情を制度改正や政府予算編成につなげる必要があります。そのため、全国知事会や圏域の知事会等に参画し、広域連携を深めるとともに国等への提言・要望活動を積極的に実施します。また、課題を共有する自治体と意見交換をし、施策への反映をめざすため、二県知事会議等の開催に取り組みます。 ・本県の実情に応じた新たな制度の創設や政府予算への反映等を実現していく必要があります。そのため、県独自の提言・要望活動を実施します。
<p>④ 統計情報の活用と提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の皆さんや、企業、団体等のさまざまな活動に生かせるよう、各種統計調査の調査結果をわかりやすく公表するとともに、利活用の推進及び統計調査への理解促進を図る必要があります。そのため、令和 8 年経済センサス活動調査をはじめ、各種統計調査の迅速かつ正確な実施、審査、集計等を行い、主要経済指標等の最新の統計情報を県ホームページ(「みえDataBox」)で提供するほか、各種統計資料の作成・刊行に取り組みます。
<p>⑤ 県民の社会参画の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の皆さんの社会参画や連携を促進するとともに、NPO が、多様化、複雑化する地域の諸課題に対応できるよう支援する必要があります。そのため、引き続き、みえ県民交流センターを拠点に情報発信やセミナー等を開催するとともに、社会課題の解決に取り組む NPO や、それを支援する中間支援組織の基盤強化の支援に取り組みます。

(参考)行政運営にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額等	262	363	504	1,397	664
概算人件費	552	582	626	646	—
(配置人員)	(62人)	(66人)	(69人)	(71人)	—

行政運営 2 県民の皆さんから信頼される県行政の推進

(主担当部局：総務部)

行政運営の目標

多様な働き方の実現や何事にも挑戦する人材育成等を進めることにより、働き方改革がさらに進み、新たな行政課題や災害等に迅速かつ的確に対応し、質の高い県民サービスが提供されています。また、コンプライアンス意識がさらに向上した職員が育ち、県民の皆さんから信頼される県庁となっています。

目標の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
D	<p>デジタル技術を活用した業務の効率化や業務改善に意欲的に挑戦する組織風土づくり、職員の意欲や能力を最大限に引き出す人材育成などに取り組むことで、新たな行政課題や多様化する県民ニーズ等に迅速かつ的確に対応できる体制づくりも一定進みました。</p> <p>これまでもコンプライアンスの推進に取り組んできたにもかかわらず、県民の皆さんの信頼を損なう不正事案等や職員の不祥事が相次ぎました。令和7年度に取りまとめた再発防止策を強い決意を持って実行し、県民の皆さんの信頼回復に向けた取組を積み重ねていく必要があります。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和7年度の主な取組

① 県民の皆さんに成果を届けるための仕事の進め方改革の推進

- ・デジタル技術を活用した業務効率化を支援する業務改善支援窓口の運用や県庁におけるDXを支える人材の確保・育成などを行うとともに、若手職員、所属長等を対象にした業務改善研修の実施やMIE職員カアワードの開催、業務効率化の提案募集など、業務改善に意欲的に挑戦する組織風土づくりに取り組みました。
- ・令和8年度に向け、県政を取り巻く新たな課題や、複雑かつ多様化する行政課題に対し、迅速かつ的確に対応できる組織体制の検討を行いました。
- ・「やりがいをもって働ける職場環境づくり」、「業務改善・業務の効率化」、「職員の心身の充実」の3つの柱に沿って、職員一人ひとりのウェルビーイングと組織全体のパフォーマンスの一層の向上に取り組んだ結果、仕事のやりがいに関する満足度が向上しました。

② 県民の皆さんからの信頼をより高めるコンプライアンスの推進

- ・決裁文書の偽造などの不正事案等や職員の不祥事が発生したことを受け、各部局の総務担当課長等で構成する「コンプライアンス推進会議」において、これまでの取組の検証や再発防止策の検討を行いました。また、各所属において不正防止研修やコンプライアンス・ミーティングを実施し、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図りました。
- ・公文書の誤廃棄や紛失などの事案が発生したことを受け、改めて公文書の適正管理の徹底等について通知するとともに、三重県公文書等管理条例の適正な運用を図るため、全職員を対象とした研修を実施したほか、コンプライアンス・ミーティングや内部統制制度を通じて、全庁的に公文書の適正管理の徹底に取り組みました。
- ・内部統制制度について、各所属のリスクマネジメントシートをもとに、令和6年度の評価報告書を作成するとともに、評価結果をふまえた令和7年度のリスク対応策を整備し、リスクマネジメントシートによる進捗管理等を行いました。また、庁内で検証のうえ、同制度の運用方法を見直し、改善に取り組みました。

③ 人材育成の推進

- ・「三重県人財マネジメント戦略」をふまえ、職員研修(階層別研修 21 講座、ブラッシュアップ研修 13 講座等)や人事評価制度(適切な目標設定、年5回の面談)を着実に実施するとともに、職員が関心のある分野で、課題の解決等に取り組む創造活動を通じて、職員の主体的な成長を支援しました。
- ・階層別研修(新規採用時、2・3・4・5年目、主任級昇任時、新任班長、新任所属長)や管理職等向け研修(職場に適応できずにメンタル不調に陥る若手職員への対応、ストレスチェック集団分析を活用した職場環境改善)を実施し、職員のこころと体の健康保持増進に向けて取り組みました。

2. KPI (重要業績評価指標) の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
行財政改革として進める取組の達成割合						①②③	
—	100%	100%	100%	100%	100%	100%	a
—	75%	75%	75%	100%		—	
「コンプライアンスの徹底」に取り組んだ所属の割合						②	
—	100%	100%	100%	100%	100%	100%	a
100%	100%	100%	100%	100%		—	
職員の人材育成・働きやすい職場実感度						③	
—	75.4%以上	75.4%以上	75.4%以上	75.4%以上	100%	75.4%以上	a
75.4%	74.6%	74.8%	74.0%	75.5%		—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

- ・令和8年度以降に残された課題と対応

① 県民の皆さんに成果を届けるための仕事の進め方改革の推進

- ・新たな課題や多様化する県民ニーズ等に迅速かつ的確に対応できるよう、仕事の進め方改革をさらに進めていく必要があります。そのため、引き続き、令和7年度に募集した業務効率化提案の実施や検証などを通じて業務改善に意欲的に挑戦する組織風土づくりに取り組みます。
- ・県政を取り巻く新たな課題や、複雑かつ多様化する行政課題に対し、迅速かつ的確に対応するため、引き続き、現行組織の課題を検証するとともに、不正事案の再発防止策や業務効率化の取組の検証をふまえて、組織運営に関する必要な見直しを検討します。
- ・「三重県庁で働きたい」と思える魅力的な職場づくりを行う必要があります。そのため、職員からの提案や意見をふまえ、「①人材育成」「②業務削減・業務の効率化」「③職場環境の整備」の3つの取組について、他自治体の先取組の調査や専門機関の意見も聞きながら、効果的な実施手法の検討を進め、着手できるものから実施します。

② 県民の皆さんからの信頼をより高めるコンプライアンスの推進

- ・県民の皆さんの信頼を損なう不正事案等や職員の不祥事が相次いだことから、信頼回復に向けた取組を積み重ねていく必要があります。そのため、昨年度の「コンプライアンス推進会議」での検討をふまえ、不正事案等を起こさない仕組みづくりと日常的に兆候に気付ける職場運営に重点を置いて取り組むとともに、職員の能力や意識の向上などの取組もあわせて進めていきます。

- ・公文書の誤廃棄や紛失等が発生しないよう、公文書を適正に管理する必要があります。そのため、全職員を対象とした研修を実施するとともに、公文書の保存状況の確認の徹底、コンプライアンス・ミーティングの実施や内部統制制度の運用を全庁的に取り組んでいきます。
- ・金品亡失や財務関連等の内部統制上の不備が、繰り返し発生していることを受けて、リスクマネジメントシートに繰り返し発生しているリスクを明示するなど、同様の不備を起こさないために運用の改善を図ります。

③ 人材育成の推進

- ・複雑・多様化した行政課題や県民ニーズ等に対応するため、これらを担うことができる人材の育成が求められています。そのため、引き続き、職員研修等を着実に実施するとともに、職員のキャリア形成にかかる取組を強化することで、職員が仕事に対する意欲を高め、一人ひとりが能力を最大限発揮できるよう支援します。
- ・健康経営の観点から、職員が健康で安心して働き続けられる環境でその能力を十分に発揮することが求められています。そのため、若手職員を中心としたセルフケア意識やストレスに直面した際の対応力の向上研修、ラインケアの効果的な実行のための所属長等研修、ストレスチェック集団分析を活用した職場環境改善の支援等の総合的なメンタルヘルス対策に取り組めます。

(参考)行政運営にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額等	690	810	1,102	985	1,061
概算人件費	810	856	962	955	—
(配置人員)	(91人)	(97人)	(106人)	(105人)	—

行政運営 3 持続可能な財政運営の推進

(主担当部局：総務部)

行政運営の目標

適正な予算編成と、税収確保対策や県有財産の有効活用といった取組を通じて、持続可能な財政運営のもとで、「みえ元気プラン」の施策が効果的に展開されています。

目標の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	<p>令和8年度当初予算では、県独自の財政指標である経常収支適正度や公債費負担適正度が、ともに KPI を達成するとともに、昨年度と同規模となる財政調整のための基金残高も確保し、財政運営の機動性にも配慮できました。また、県債残高総額は減少見込みであり、持続可能な財政運営を進めているところです。</p> <p>一方で、原油価格・物価高騰など、昨今の国際情勢等による県内経済への影響の懸念があることに加えて、高齢化の進展に伴い社会保障関係経費が増加し続けていることや、老朽化が進んでいる公共施設の長寿命化や建替を計画的に推進する必要があること、金利上昇に伴い公債費が増加する見込みであることから、引き続き、より慎重な財政運営に向けた取組を継続していく必要があります。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和7年度の主な取組

① 身の丈に合った予算の編成

- ・令和8年度当初予算においては、「みえ元気プラン」の最終年度として本県のさらなる発展に向けて、「県民の命と尊厳を守る」と「未来を拓く」の両面で注力する取組を推進するため、特に子どもや南海トラフ地震対策などに重点化して予算編成を行いました。また、持続可能な財政運営を推進するため、原油価格・物価高騰や国際情勢等を考慮しつつ、支出面の課題である社会保障関係経費や金利上昇に伴う公債費の増に対応するとともに、老朽化が進んでいる公共施設の長寿命化、建替を計画的に推進できるよう、適切な予算編成に努めました。
- ・未利用財産の売却(5件、約4億5千万円)、ネーミングライツ(29施設)やグリーンボンド(90億円)、クラウドファンディング(13事業)の活用など多様な財源の確保に取り組みました。

② 公平・公正な税の執行と税収の確保

- ・個人県民税の徴収対策として、県と市町で構成する個人住民税に関する課題検討会を開催し、各県税事務所に設置している市町連携窓口においては、滞納整理にかかる技術的助言を行うとともに、情報交換会や研修会等を開催するなど、市町と連携した取組を実施しました。
- ・税の公平性を確保するため、県内8地域で開催した地域税収確保対策会議や、三重県地方税収確保対策連絡会議での情報共有と外部講師による研修会を通じ、市町、三重地方税管理回収機構と連携して、税収確保対策に取り組みました。
- ・電子申告・電子納付ができる対象税目をさらに拡大し、県民の皆さんが納税しやすい環境を整備しました。

③ 最適な資産管理と職場環境づくり

- ・「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するため、公共施設等総合管理推進会議を開催し、各部局における公共施設等の管理に関する現状や課題等の情報を共有しました。

- ・本庁舎及び地域総合庁舎について、利用者の安全・安心を確保するとともに、建物の長寿命化を図るため、点検、診断(評価)、修繕の履歴を蓄積し、以後の点検、診断(評価)、修繕に生かす「メンテナンスサイクル」を実施しました。
- ・県有の土地・建物の適正な管理と適切な配置・規模の確保を図るため、各所属が所管施設の利用状況、今後の利用見込み、法定点検の実施状況等を確認する「自己点検」を全庁で実施しました。
- ・県有施設には相当程度の経過年数を経た施設が多く、改修や更新など適切に対応していく必要があることから、その経費に要する財源を確保するため、三重県公共施設等総合管理推進基金の着実な造成に取り組みました。

2. KPI (重要業績評価指標) の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
経常収支適正度						①	
—	99.2% (5年度 当初予算)	99.2% (6年度 当初予算)	99.1% (7年度 当初予算)	99.1% (8年度 当初予算)	100%	99.0% (9年度 当初予算)	a
99.2% (4年度 当初予算)	99.0% (5年度 当初予算)	98.9% (6年度 当初予算)	99.1% (7年度 当初予算)	99.1% (8年度 当初予算)		—	
公債費負担適正度						①	
—	22.0% (5年度 当初予算)	21.8% (6年度 当初予算)	21.6% (7年度 当初予算)	21.4% (8年度 当初予算)	107.5%	21.2% (9年度 当初予算)	a
22.2% (4年度 当初予算)	21.2% (5年度 当初予算)	21.0% (6年度 当初予算)	20.2% (7年度 当初予算)	19.9% (8年度 当初予算)		—	
県税徴収率						②	
—	98.96%	99.00%	99.03%	99.07%	100.0%	99.10%	a
98.93%	99.03%	99.13%	99.11%	99.08%		—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

- ・令和8年度以降に残された課題と対応

① 身の丈に合った予算の編成

- ・引き続き持続可能な財政運営を推進していく必要があります。今後も社会保障関係経費や公債費の増をはじめ社会経済情勢の変化に的確に対応するとともに、公共施設の長寿命化や建替への対応、注力する取組への予算の重点化を行うなど、適切な予算編成を行います。
- ・歳入面では、未利用財産の売却、ネーミングライツやグリーンボンド、クラウドファンディングの活用など多様な財源の確保に取り組みます。

② 公平・公正な税の執行と税収の確保

- ・県税の収入未済額のうち約7割を占める個人県民税については、その徴収対策の強化を図る必要があります。そのため、課題検討会の開催や、市町連携窓口における具体的な取組を推進します。
- ・引き続き税の公平性を確保するため、一層の税収確保対策を進める必要があります。そのため、地域税収確保対策会議や三重県地方税収確保対策連絡会議を通じ、市町、三重地方税管

理回収機構と連携した取組を実施します。

- ・県民の皆さんが申告・納税しやすい環境を整えることで、納期内納付率の向上と滞納発生抑制に努める必要があります。そのため、行政手続のデジタル化及びキャッシュレス社会の推進に対応し、電子申告・電子納税の普及を引き続き促進します。

③ 最適な資産管理と職場環境づくり

- ・「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、公共施設等の適切な質と量の確保に向けた具体的な取組を進める必要があります。そのため、公共施設等総合管理推進会議を開催し、各部署における公共施設等の現状や課題、未利用財産の利活用に関する計画等の共有に取り組みます。
- ・県庁舎利用者等の安全・安心を確保しつつ、建物の長寿命化を図る必要があります。そのため、「メンテナンスサイクル」の実施により、知見やノウハウを蓄積し、点検・診断の精度を向上させるとともに、優先度をつけて、更なる「予防保全」に取り組みます。
- ・県有の土地や建物について、適正な管理を徹底する必要があります。そのため、引き続き全庁で「自己点検」を実施し、その結果をふまえた改善に取り組みます。
- ・経年により劣化の進む県の公共施設等について、長寿命化を図るための改修、更新等に要する経費の財源の確保が必要です。そのため、三重県公共施設等総合管理推進基金の着実な造成に引き続き取り組みます。

(参考)行政運営にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額等	150,155	165,386	156,687	172,568	184,745
概算人件費	2,572	2,523	2,540	2,537	—
(配置人員)	(289人)	(286人)	(280人)	(279人)	—

行政運営 4 適正な会計事務の確保

(主担当部局：出納局)

行政運営の目標

会計事務に対する県民の皆さんの信頼性を確保するため、公金の適正な管理を行うとともに、会計事務担当職員が法令・規則に基づいた適正な会計事務を行うことができるよう支援します。また、県民の皆さんの利便性を向上させるため、手数料等の収納方法の多様化を進めます。

目標の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
C	<p>会計事務の支援は、会計相談、各種研修、検査を通じた日常的な支援に加え、職場訪問などの取組を丁寧に行いました。その結果、事後検査による文書指導の件数は、昨年度に比べ改善しましたが、最終目標値の達成に向けて、今後も継続的な支援を粘り強く進めていく必要があります。</p> <p>手数料等の収納方法の多様化については、手続を所管する所属を訪問し、電子納付の導入に向けた働きかけを継続した結果、目標件数は下回っているものの、導入件数は増加しました。今後も引き続き、電子納付の導入に向けた働きかけを行うとともに、eL-QR*の活用など、多様な収納方法の導入を進める必要があります。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和7年度の主な取組

① 会計事務の支援

- ・会計相談への対応、各種研修の実施および研修動画の配信、検査、メールマガジンによる情報提供、指導事例の共有、職場訪問などにより、会計事務担当職員が適正な会計事務を行うことができるよう支援しました。
- ・公正・公平、透明性・競争性の高い入札事務を支援するため、電子調達システム(物件等)の安定稼働を行うとともに、次期システムの再構築及び運用保守にかかる業務に取り組みました。

② 公金の適正な管理・執行

- ・資金収支動向を把握し、支払に要する資金を安定的に確保しました。また、債券市場の金利上昇を受け、安全性・流動性・効率性を確保しつつ、資金運用における債券での運用割合を増やし、令和6年度決算額の約2.6倍となる約8億7千万円の運用収益を確保しました。
- ・県証紙で手数料を納付する必要がある行政手続を所管する所属を訪問し、電子納付の導入に向けた働きかけを継続した結果、累計27手続に電子納付が導入されました。
- ・公金を適正に執行できる環境維持のため、財務会計システムの安定稼働に取り組みました。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
事後検査による文書指導の件数(一所属あたり)						①	
—	0.95件	0.90件	0.85件	0.80件	89.9%	0.75件	b
1.0件 (2年度)	0.90件	0.88件	1.10件	0.89件		—	
手数料等の収納方法の多様化						②	
—	2%	30%	35%	45%	52.7%	70%	d
1%	1.7%	6.1%	16.7%	23.7%		—	

3. 今後の課題と対応	
基本事業名 ・令和8年度以降に残された課題と対応	
① 会計事務の支援	
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、適正な会計事務が行われるよう継続的な支援が必要です。そのため、会計事務担当職員の能力向上を図る各種研修を実施します。また、積極的に職場訪問の機会を設けるなど、各所属における会計事務の支援強化に取り組みます。 引き続き、公正・公平、透明性・競争性の高い入札事務を支援する必要があります。そのため、電子調達システム(物件等)の安定稼働を行うとともに、次期システムの再構築及び運用保守にかかる業務に取り組みます。 	
② 公金の適正な管理・執行	
<ul style="list-style-type: none"> 公金の適正な管理・執行と、金利上昇局面における運用収益の拡大が求められています。このことから、引き続き、支払資金の安定的な確保を図るとともに、金利動向や運用環境に関する情報を収集し、安全性・流動性・効率性を確保したうえで、運用収益の拡大に努めます。 県民の皆さんの利便性向上のため、収納方法を多様化する必要があります。そのため、県証紙で手数料を納付する必要のある行政手続を所管する所属に電子納付の導入に向けた働きかけを行うとともに、eL-QRの活用など、多様な収納方法の導入を進めます。 引き続き、公金を適正に執行できる環境を維持する必要があります。そのため、財務会計システムの安定稼働に取り組むとともに、今後の方向性について検討します。 	

(参考)行政運営にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額等	253	259	475	516	511
概算人件費	454	441	445	446	—
(配置人員)	(51人)	(50人)	(49人)	(49人)	—

行政運営 5 広聴広報の充実

(主担当部局：総務部)

行政運営の目標

県民の皆さんに県への意見・提案窓口が周知されるとともに、必要な県政情報が届くよう、新たなDX手法を取り入れながら、広聴機能の充実と多様な媒体による情報発信を図ることで、県の広聴広報活動が県民の皆さんとのコミュニケーションツールとして活用されています。

目標の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	広聴活動では、「県民の声相談」や「みえ出前トーク」、「e-モニター」を通じて、幅広く県政に対する県民の皆さんの意見をお聴きしました。広報活動では、県広報紙や新聞、テレビ、ラジオのほか、県ウェブサイトや SNS、アプリなどの各種媒体を活用した積極的な県政情報の発信など、県民の皆さんが多様な媒体から県政情報を得られるように取り組みました。 引き続き、広聴広報活動を推進し、県民の皆さんとのコミュニケーションを図っていきます。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和7年度の主な取組

① 政策形成につながる広聴の推進

・県民の皆さんの意見や提案の窓口である「県民の声相談」、県民の皆さんへの施策説明と意見交換を行う「みえ出前トーク」、電子アンケートで県民の皆さんの意見をお聴きして業務の参考とする「e-モニター」を活用した広聴活動を行い、県政運営に生かしました。

② 多様な媒体による広報の推進

・県広報紙を、県政情報を発信する主要媒体と位置づけ、新聞折込による世帯配布のほか、県民の皆さんが多く訪れる施設に配布するとともに、県ウェブサイトやアプリ等で発信しました。
・報道機関への情報提供を含め、新聞、テレビ、SNS等多様な媒体を活用するとともに、県民の皆さんが円滑に県政情報を入手できるよう県ウェブサイトを適切に運用し、県政情報を発信しました。

③ 行政情報の積極的な公開と個人情報保護制度の適正な運用

・開示請求への対応や個人情報の適正管理等についての職員研修や相談対応等により、情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用のための支援を行うとともに、情報公開・個人情報保護審査会や総合窓口を適切に運営しました。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
みえ出前トークの実施件数						①	
—	40 件	200 件	200 件	200 件	106.5%	200 件	a
28 件	68 件	219 件	228 件	213 件		—	
県政情報(電子版)の提供媒体数						②	
—	6 媒体	7 媒体	8 媒体	9 媒体	100%	10 媒体	a
5 媒体	6 媒体	7 媒体	8 媒体	9 媒体		—	

3. 今後の課題と対応
基本事業名 ・令和8年度以降に残された課題と対応
① 政策形成につながる広聴の推進 ・県民の皆さんとコミュニケーションを図り、県民の皆さんの声を県政運営に生かしていくことが必要です。このため、「県民の声相談」や「みえ出前トーク」、広聴ツールの「e-モニター」を適切に運用し、各部局がそこで得られた意見、要望、提案等を政策に生かせるよう支援します。
② 多様な媒体による広報の推進 ・県民の皆さんとコミュニケーションを図り、効果的に県政情報が届けられる広報活動を推進していくことが必要です。このため、メディアに取り上げられるよう、質の高いパブリシティに取り組むとともに、新聞、テレビ、ラジオ、SNS、アプリ等多様な媒体の活用と、県ウェブサイトの適切な運用を図り、各媒体の特性を生かした県政情報の発信に取り組みます。 ・県から提供する情報について、県民の皆さんの多様なニーズに応え、より多くの方に届けることが必要です。このため、県広報紙は、新聞折込や施設配布を引き続き行うとともに、スマートフォンなどを活用した電子媒体での発信のさらなる充実を図ります。 ・県民の皆さんのライフスタイルの多様化をふまえた情報発信やその効果の把握が課題となっています。このため、県ウェブサイトについて、スマートフォンの活用を想定したデザインの統一やウェブアクセシビリティへの対応等、県ウェブシステムのリニューアルに向けた検討を行います。また、県民の皆さんがより円滑に県政情報を入手できるよう、データを活用して広報活動の効果を可視化・分析できる仕組みづくりに取り組み、最適な広報手法の確立や媒体選定につなげていきます。
③ 行政情報の積極的な公開と個人情報保護制度の適正な運用 ・引き続き、情報公開・個人情報保護制度を適正に運用していくことが必要です。そのため、職員研修や相談対応を通じて情報公開・個人情報保護制度に対するより一層の理解と意識向上を図るとともに、情報公開・個人情報保護審査会や総合窓口を適切に運営し、制度の適正な運用に努めます。

(参考)行政運営にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額等	259	267	255	256	320
概算人件費	267	256	272	273	—
(配置人員)	(30人)	(29人)	(30人)	(30人)	—

行政運営 6 県庁DXの推進

(主担当部局：総務部デジタル推進局)

行政運営の目標

デジタル技術を活用した業務プロセス改革や庁内におけるデジタルコミュニケーションが進むなど、県庁内におけるDXが推進され、生産性が向上するとともに、多様で柔軟な働き方が実現しています。

目標の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	<p>デジタル技術を活用した業務改善支援窓口において庁内の業務改善を支援するなど、業務プロセス改革を進めるとともに、生成 AI の活用促進に取り組みました。</p> <p>また、持ち運び可能な一人一台パソコンへの更新を進めるなど、テレワーク推進に向けたデジタル環境の整備を行いました。</p> <p>あわせて、職員の仕事の進め方や働き方の変革を進めるため、ビジネスチャットやWeb会議の活用促進に取り組みましたが、これらの活用によるデジタルコミュニケーションの一層の定着が今後の課題となっています。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和7年度の主な取組

① デジタル改革の推進

- ・職員の仕事の進め方や働き方の変革を推進するため、ビジネスチャットやWeb会議の活用など、デジタルコミュニケーションの推進を図るとともに、テレワークの推進に向け、在宅勤務システムの更新などのデジタル環境の整備を進めました。
- ・業務改善を推進するため、デジタル技術を活用した業務改善を支援する窓口を設置して、各部局への出張相談会を実施し、デジタル技術の活用提案やデジタルツールの導入支援などを行いました(356件)。また、業務での生成AIの活用促進を進めるため、生成AIの操作研修を実施しました。
- ・各部局のDXをけん引するDX推進スペシャリストの養成(21名)に取り組みるとともに、職員の役割に応じて必要なデジタルスキル等を身につける階層別研修や、各所属において職員をサポートするデジタル活用推進員研修等を実施しました。

② 情報通信基盤の整備・運用と情報セキュリティの確保

- ・職員が庁内システムを効果的に活用し効率的に業務ができるよう、一人一台パソコンのモバイル型端末への更新を計画的に進めました。また、防災対策やセキュリティの強化に向け、三重県情報ネットワークの再構築に着手しました。
- ・三重県情報ネットワークや庁内情報システムについて、情報セキュリティ対策の徹底と安定運用の両立に取り組みました。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
DX推進スペシャリストが参画した業務改善等の取組件数						①	
—	20件	40件	60件	80件	107.5%	100件	a
10件	25件	46件	69件	86件		—	
デジタルコミュニケーションが定着していると感じる職員の割合						①②	
—	40%	50%	60%	70%	87.3%	80%	b
35.8%	36.5%	45.6%	52.7%	61.1%		—	

3. 今後の課題と対応
基本事業名 ・令和8年度以降に残された課題と対応
① デジタル改革の推進 ・職場によってビジネスチャットの利用頻度が異なることから、一層の促進を図る必要があります。このため、それぞれの状況に応じた導入支援を行います。また、場所を選ばない働き方を進めることが求められているため、在宅勤務システムの安定運用に取り組むとともに、ペーパー・ストックレスに向けた電子決裁を推進します。 ・業務効率化と生産性のさらなる向上が必要です。このため、引き続き、業務効率化ツールを活用した業務改善支援に取り組むとともに、生成AIのさらなる活用促進に取り組みます。 ・県庁DXを推進するためには、担い手となる職員の育成が重要です。このため、引き続き、各部署のDXをけん引するDX推進スペシャリストの育成に取り組むとともに、その専門性の強化に取り組めます。また、職員全体の能力向上に向け、引き続き、階層別研修等を実施します。
② 情報通信基盤の整備・運用と情報セキュリティの確保 ・職員が庁内システムをより効果的に活用できる環境が求められています。これを受けて、引き続き、情報システムの安定運用に努めつつ、DX推進基盤の再構築に取り組むとともに、一人一台パソコンをモバイル型端末に順次更新します。また、通信環境の確保やセキュリティの強化が必要であるため、三重県情報ネットワークの再構築に取り組めます。 ・巧妙化するサイバー攻撃に的確に対応することが課題となっています。このため、関係機関と連携をより一層密にし、情報セキュリティ対策を徹底します。

(参考)行政運営にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額等	1,563	1,437	1,666	2,893	3,963
概算人件費	160	150	136	155	—
(配置人員)	(18人)	(17人)	(15人)	(17人)	—

行政運営 7 公共事業推進の支援

(主担当部局：県土整備部)

行政運営の目標

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性が確保され、事業を適正かつ着実に実施することにより、公共事業の成果が県民の皆さんに届き、公共事業への信頼感が向上しています。

建設業の魅力発信や働き方改革、建設現場の生産性の向上等を推進することにより、建設業の担い手確保等につながり、「地域の守り手」である地域の建設企業による社会資本の整備・維持管理や災害対応等が実施され、県民の皆さんの安全・安心が確保されています。

建設工事等の受注者への不当要求等が根絶され、適正な履行環境が確保されています。

目標の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	<p>公共事業への信頼感の向上に向け、「三重県公共事業評価審査委員会」、「三重県入札等監視委員会」を開催し、公共事業の適正な執行・管理を行うことで、公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保しました。</p> <p>「三重県建設産業活性化プラン2024」の取組である建設業の「担い手の確保」として建設企業と教育機関との連携による取組や建設業の魅力発信等を行いました。また、「労働環境の改善」では週休2日の定着や、バックオフィスの導入支援を行いました。「生産性の向上」においては、建設DXの説明会や講習会を実施し、建設企業の導入・活用を促進しました。</p> <p>建設工事等の受注者への不当要求等に対する適正な履行環境を継続的に確保しました。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和7年度の主な取組

① 公共事業の適正な執行・管理

- ・「三重県公共事業評価審査委員会」では、16件の調査審議を受け、全て適正であるとの答申を得ました。また、「三重県入札等監視委員会」では、16件の調査審議を受け、全て適正と判断されました。各委員会により公共事業の適正な執行に取り組むことができました。
- ・入札契約制度において、より一層の公正性・透明性を確保するため、資本関係又は人的関係にある者の同一入札への参加制限の運用を開始しました。
- ・近年の労務費や資材単価等の高騰に伴い工事価格は上昇していることから、建設企業が適正な競争のうえで、これまでと同様の工事規模の入札に参加できるよう、「三重県建設工事発注標準」および「発注方法の取り扱いについて」における入札参加者の等級区分を決める価格を引き上げました。

② 公共事業を推進するための体制づくり

- ・「三重県建設産業活性化プラン2024 ver.2」に基づき、建設業の「担い手の確保」、「労働環境の改善」、「生産性の向上」と、これらを支える「建設企業の安定経営に向けた適正な利潤の確保」に取り組みました。
- ・建設業法が改正され、令和7年12月に労働者の処遇確保の努力義務、「労務費の基準」の勧告、適正な労務費等の確保と行き渡り等に関する部分が施行されたことから、国から示されたガイドラインに沿って、適切に対応しました。
- ・「担い手の確保」では、建設企業とともに学校訪問や出前授業等に継続的に取り組みました。ま

た、若手職員で構成された「担い手確保支援チーム」が中心となって商業高校等の新たな学校へのアプローチや、SNSを活用した小中高生および保護者世代へ建設業の魅力を発信する取組を行いました。また、建設企業の採用活動のスキル向上を目的として、プレゼンテーション能力向上研修や、高校教諭を講師とした採用活動向上セミナーを開催しました。

・「労働環境の改善」では、週休2日制について、県発注工事における土日完全週休2日の定着を図るとともに、取組が遅れている市町への個別要請や民間工事発注者への普及啓発に取り組みました。また、総労働時間の削減や、多様な働き方の実現のため、バックオフィスの導入を支援するとともに、ASP・遠隔臨場等、労働環境の改善に有効なツールの活用を促進しました。さらに建設キャリアアップシステム(CCUS)の活用促進については、本年度からモデル工事の対象を全ての工事に拡大する等、技能者の処遇改善等にも取り組みました。

・「生産性の向上」では、建設DXについて説明会や講習会を実施し、建設企業への導入・活用を促進し、ICT活用工事を推進しました。また、BIM/CIM成果等の3次元データを活用することで施工の効率化に取り組みました。

・三重県が締結する建設工事の契約において、契約手続きにおける利便性の向上と業務の効率化を図るため、令和7年10月1日から電子契約を導入しました。

・建設業団体や外部委員会の意見を伺い、「三重県建設産業活性化プラン 2024ver.2」の効果検証および対策・改善を行いました。

③ 受注者への不当要求等の根絶

・警察や建設業界等と連携した「三重県建設工事等不当要求等防止協議会」において、不当要求の発生状況等に関する情報共有や、発注者等を対象とした研修会の開催などを通じ、不当要求等の根絶に取り組みました。

2. KPI (重要業績評価指標) の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
公共事業の適正な執行						①	
—	適正な執行の継続	適正な執行の継続	適正な執行の継続	適正な執行の継続	達成	適正な執行の継続	a
適正に執行	適正な執行の継続	適正な執行の継続	適正な執行の継続	適正な執行の継続		—	
週休二日制工事(4週8休)の達成率※						②	
—	60%	70%	80%	90%	110.0%	100%	a
37% (136件 /369件)	77% (431件 /558件)	96% (606件 /628件)	99% (1006件 /1016件)	99% (1000件 /1001件)		—	
ICT活用工事(土工)の実施率						②	
—	72%	79%	86%	93%	97.8%	100%	b
65% (84件 /130件)	65% (156件 /240件)	69% (135件 /195件)	80% (129件 /161件)	91% (150件 /164件)		—	

建設工事等の受注者への不当要求等に対する適正な履行環境の確保					③		
—	適正な履行環境の継続的な確保	適正な履行環境の継続的な確保	適正な履行環境の継続的な確保	適正な履行環境の継続的な確保	達成	適正な履行環境の継続的な確保	a
適正な履行環境を確保	適正な履行環境の継続的な確保	適正な履行環境の継続的な確保	適正な履行環境の継続的な確保	適正な履行環境の継続的な確保		—	

※令和5年度までの値は県土整備部のみ（第三次三重県建設産業活性化プラン取組目標）
 令和6年度からの値は県土整備部、農林水産部、企業庁の合計（三重県建設産業活性化プラン2024取組目標）

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

① 公共事業の適正な執行・管理

- ・公共事業の公正性・透明性を確保するため、公共事業の適正な執行・管理に継続的に取り組むことが必要です。このため、「三重県公共事業評価審査委員会」、「三重県入札等監視委員会」の調査審議を受け、公共事業の適正な執行に取り組めます。
- ・入札契約制度において、より一層の公正性・透明性を確保する必要があります。そのため、引き続き入札契約制度の見直しに取り組めます。

② 公共事業を推進するための体制づくり

- ・建設企業は、就業者の高齢化や若手入職者の減少、時間外労働の上限規制、建設DXへの対応など、多岐にわたる課題を抱えています。課題解消に向けて、「三重県建設産業活性化プラン2024」の取組を進めます。
- ・建設業の「担い手の確保」では、建設業の担い手不足が懸念される中、就職先として建設業を選択してもらう必要があります。このため、建設業の魅力発信に取り組むとともに、新たに体験型イベントを実施するなど、若年層やその保護者世代にも魅力が伝わるよう広く情報発信を行います。
- ・「労働環境の改善」では、建設業への入職・定着を促進するために魅力ある労働環境を実現する必要があります。このため、取組が遅れている市町・民間工事を含めた業界全体での週休2日の定着をめざすとともに、建設キャリアアップシステム(CCUS)の活用促進等による技能者の処遇改善やバックオフィスの導入に取り組む企業を支援します。
- ・「生産性の向上」では建設企業の建設DX導入・活用について支援していく必要があります。このため、導入促進に向けた説明会や人材育成を支援する講習会に企業ニーズを反映し、着実に実施します。
- ・「企業の安定経営に向けた対応」では、近年の労務費や建設資材価格の高騰が続くなか、企業が適正な利潤を確保できる環境を整備することが課題です。このため、引き続き、当初契約締結後に設計単価の適用年月を積算月から当初契約月に変更する特例措置を実施するほか、スライド条項の適切な運用に取り組めます。
- ・これらの取組には多様な課題が存在するため、建設企業及び関係団体と協力してその解決に取り組む必要があります。そのため、建設企業へのアンケート等を実施して効果を検証し、建設業団体や外部委員会の意見もふまえながら、より効果的な取組を進めます。

③ 受注者への不当要求等の根絶

- ・建設業者が安心して事業を営めるよう、建設工事等の受注者に対する不当要求等への対策を講じる必要があります。このため、「三重県建設工事等不当要求等防止協議会」において具体的な対策を検討し、不当要求等の根絶に取り組めます。

(参考)行政運営にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額等	4,505	4,684	4,699	4,985	4,998
概算人件費	1,548	1,526	1,506	1,546	－
(配置人員)	(174人)	(173人)	(166人)	(170人)	－